

## 東京都検定委員会 / 東京都商業教育研究会 事務局について

- 1 住 所 〒105-0021 港区東新橋 2-10-10 東新橋ビル 2F  
※平成31年1月より部屋番号の表記は不要となりました。

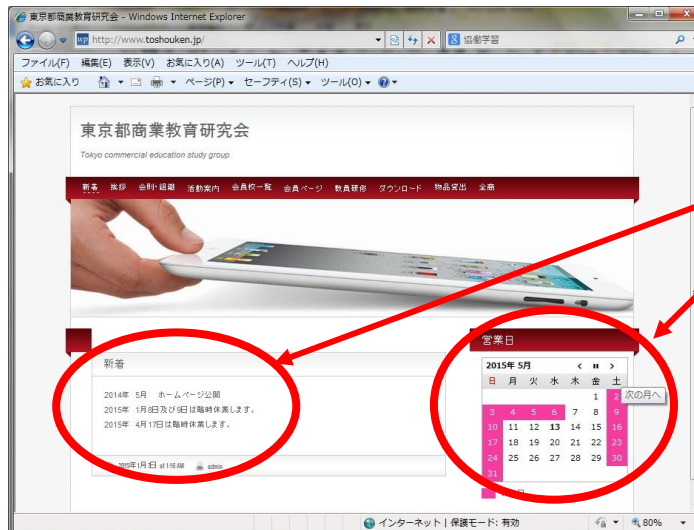


- 2 連絡先 電話番号 070-5019-1904  
ファクシミリ 03-6735-4342  
e-mail (東京都検定委員会) t-kentei@toshouken.jp  
e-mail (東京都商業教育研究会) office@toshouken.jp

- 3 ホームページ <http://www.toshouken.jp/>

- 4 業務時間 平日の午前9時から午後5時まで  
※平成31年1月より業務時間が変更になりました。

- 5 その他 業務時間の変更等はホームページで確認ください。



営業日を確認できます